

2. 前回の協議結果

2-1 第3回協議会での合意事項

第3回協議会では、「水確保のための事業メニュー」について議論をしていただいた結果、合意事項として以下の内容が示されました。

第三回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 合意事項

1. 雨水の利用を図る（近辺の高水敷の水を集める、場合によっては農業用水）
近辺の水を集めるだけでは水量に不安があるため、「農業用水」の利用も含めた。しかし、農業用水の利用には（関係者での）調整が必要であるため、「場合によっては」という一文を加えた。
2. 掘削をして上池に水を集める（3m程度）
上池にも常時水がある部分を作り出す。上池の掘削深さは（地下水水位が現在確認されている3mとしたが）、今後の調査により多少変わる可能性がある。
3. 高水時に本川から導水する
こういった形で導水するかは、今後、もう少し検討していくこととなる。
4. 池の連結を図る（手法は検討）
ボックスカルバートにより池の連結を行っても、他と比べてそれ程費用がかかるものではない。可能であれば、生物の往来ができる形で連結をした方が良い。ただし、今の手法は「たたき台」であり、詳細な形や費用については今後検討すべきである。
5. モニタリング重視（順応的管理）
基本的に自然再生の事業を進める上では、常にモニタリングを行い、状況を見ながら事業を進めて、場合によっては改良を加えるということを進めるのが良い。
6. 市野川の水を引く（湿地を使った浄化、コストを下げる）
1から4の方法はコストが安いものの、水量が十分ではないため、市野川からの導水についても考慮した。市野川からの導水の浄化については、自然に近い湿地を使った浄化を考え、導水量を少なくする、対象水を流域（湿地）にうまく撒く等、浄化手法の工夫を行い、コストを下げる必要がある。

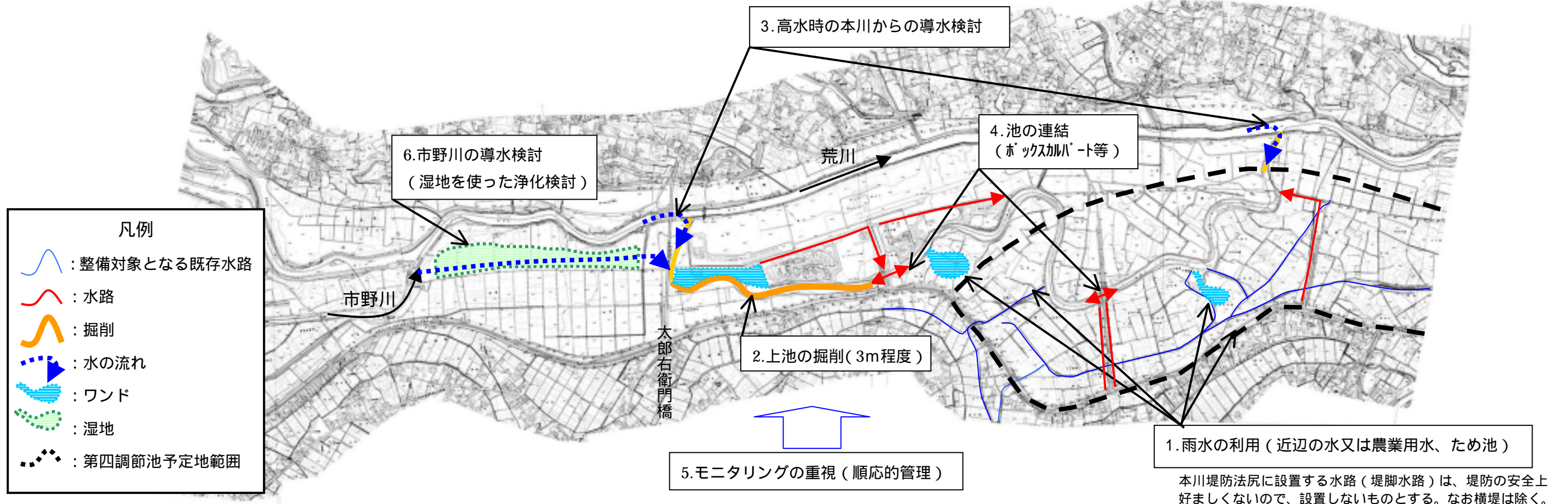


図-1 合意事項のイメージ図